

# 飯綱町会計年度任用職員募集要項

## 〔 いいつな歴史ふれあい館施設管理補佐員 〕

令和6年9月以降に採用するパートタイム会計年度任用職員（いいつな歴史ふれあい館施設管理補佐員）を下記のとおり募集します。

### 1. 申込期間

令和6年8月8日（木） から 令和6年8月23日（金）までの内、平日の午前9時～午後4時までの間に教育委員会いいつな歴史ふれあい館にお申し込みください。

### 2. 募集職種・人数等

○ パートタイム会計年度任用職員

職 種	人 数	勤 務 内 容
施設管理補佐員	1名	・受付事務（入館料徴収、窓口・電話・webメール等の問い合わせ対応） ・施設管理（施錠開閉、点検、修繕、清掃、ごみ廃棄、草刈り・除雪など） ・事務補助（文書收受・回送、書類の入力・作成等） ・学芸補助（展示会・資料収集・調査研究の補助） ・その他、職員の事務補助

### 3. 応募条件

- 18歳以上、概ね60歳くらいまでの健康な方で地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方
- パソコン基本操作が可能な方
- 普通自動車免許を有する方

### 4. 勤務条件等

#### (1) 任用期間

採用日から令和7年3月31日まで

#### (2) 再任用

人事評価の結果、再度任用する場合があります。※再任用を約束するものではありません。

#### (3) 勤務場所

いいつな歴史ふれあい館（飯綱町大字牟礼1188番地1）

#### (4) 勤務日数及び時間

火曜日から日曜日のうち週3日～5日程度（月間シフト勤務計画による）

8：30～16：45（7時間15分）休憩60分

#### (5) 報酬・手当等

報酬	期末手当	通勤費用
時給 996 円	6月及び12月に支給	通勤距離片道2kmを超える場合に支給

※ 報酬の支給は、月末締め、翌月21日（休日の場合金融機関の前営業日）払いとなります。

※ 期末手当については、1週間の勤務時間が15時間30分以上の場合に支給します。

また、在職期間によって支給割合が変わります。【条例、規則等に基づき支給】

(6) 休暇

年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)あり 【条例、規則等に基づき付与】

(7) 各種保険等

任用期間及び勤務時間により健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

(8) 災害補償

労働者災害補償保険あり

(9) その他

地方公務員法に規定する服務が課せられます。

5. 選考方法

書類審査及び面接による。

(面接期日：申込者に直接通知 面接場所：いづな歴史ふれあい館 小ホール

※試験の結果は、文書により通知します。

6. 申込方法

履歴書(市販のもので可)又は別紙の申込書に本人が記入し、飯綱町教育委員会いづな歴史ふれあい館へ持参するか、確実な方法で郵送してください。

※飯綱町役場ホームページ お知らせの『飯綱町会計年度任用職員【いづな歴史ふれあい館施設管理補佐員】の募集について』から申込書様式をダウンロードすることができます。

▽ お問い合わせ

飯綱町教育委員会 いづな歴史ふれあい館

飯綱町大字牟礼 1188 番地 1

電話 026-253-6646 Fax 026-253-6649

地方公務員法 (昭和三十五年法律第二百六十一号) 施行日：令和五年四月一日

(令和三年法律第六十三号による改正) 【一部抜粋】

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者